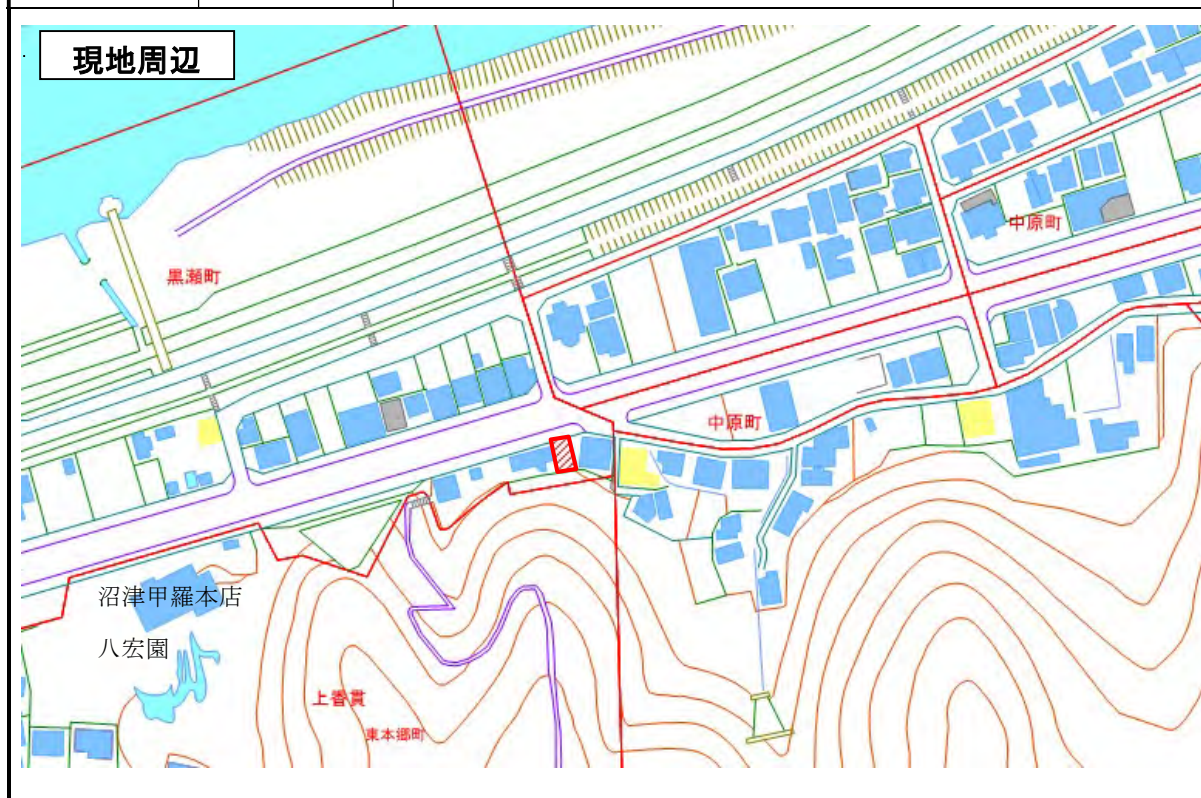


物 件 調 書 物件番号 3-4

所在地		沼津市黒瀬町 79 番			
地積		50.79㎡	地目	宅地	
接道条件		北側約18m県道			
法令制限	都市計画区域	市街化区域	容積率	200%	
	用途地域	第1種住居地域	建ぺい率	60%	
	防火地域	指定なし	その他	土砂災害(特別)警戒区域	
施設 設備状況			事業所名	電話番号	
	電気	引込可	東京電力エナジーパートナー	0120-995-901	
	上水道	引込可	沼津市水道部	055-934-4853	
	下水道	無	水道サービス課		
	都市ガス	引込可	静岡ガス(株)東部支社	055-927-2811	
※ 引込工事等の詳細については、上記事業者にお問合せください。					
交通機関 (道路距離)	鉄道	JR東海道線沼津駅	約1.9km		
	バス	中原	約120m		
公共施設 (道路距離)	市役所等	沼津市役所	約1.0km		
	小学校	沼津市立第四小学校	約800m		
	中学校	沼津市立第四中学校	約750m		



《注意事項》

- ・ 物件調書の記載事項については、一般的な調査内容を記載したものですので、現時点で変更されている場合があります。各自で現地及び諸規制等について調査確認を行ってください。
- ・ 物件の引渡しは現況有姿となります。敷地内のすべての工作物（フェンス、木柵、擁壁、舗装等）や樹木等が含まれます。物件調書と現況とに差異が生じている場合は現況が優先し、契約後の物件引渡しも現況有姿で行われます。既存の工作物等の撤去、処分等は買受人の負担となります。
- ・ 物件に越境物がある場合についても、現況のままでの引渡しとなります。市は、越境関係を解消するための交渉や手続きは行いませんので、相隣関係間で話し合ってください。契約後に越境関係が判明した場合も同様です。この場合の必要な措置は、買受人の負担となります。
- ・ 各種供給処理施設（電気・上下水道・ガス等）の利用にあたっては、各供給事業者等と十分に協議してください。なお、利用にあたって必要な工事等については、買受人の負担において行っていただきます。
- ・ 隣接地は以下のとおりとなっています。
 - 西側：事業所
 - 東側：住宅
- ・ 土砂災害警戒区域内となります。また、敷地の一部が土砂災害特別警戒区域内となります。
- ・ 水道利用加入金権利はありません。（現時点で水道利用加入金権利が沼津市に帰属している場合は、所有権移転までに沼津市が権利放棄をします。）

公図写



求積図

